

# 学 生 募 集 要 項

## 【大学院地域創生研究科】

地域社会マネジメント専攻 (修士課程)

人間健康科学専攻 (修士課程)

## 【冬季二次募集】

《一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜》

令和7年4月入学・令和7年10月入学

(インターネット出願)



## 【 目 次 】

インターネット出願	1
長崎県立大学大学院地域創生研究科の構成	2
地域創生研究科の教育目標と学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	3
1. 募集区分、募集人員及び試験期日	9
2. 出願資格	9
3. 出願前の手続	13
4. 出願手続	14
5. 選抜方法	19
6. 受験上の配慮	23
7. 合格発表	24
8. 入学手続	24
9. 初年度納付金等	24
10. 昼夜開講制度	24
11. 長期履修学生制度	25
12. 個人成績の照会	25
13. 研究指導担当教員	27
14. 授業科目一覧	30
<参考>お問い合わせ先	33

# インターネット出願

長崎県立大学ではすべての入試においてインターネット出願を導入しています。  
なお、出願期間中に郵送が必要な書類がありますのでご注意ください。

## ■ 出願の流れ

### 1) 事前準備

パソコンまたはスマートフォンで大学ホームページ（本学 HP）の「インターネット出願はこちら」にアクセスし、インターネット出願システム「Post@net」のログインページから新規登録を行ってください。登録後、Post@net にログインし、長崎県立大学を選択し、『はじめに』から「インターネット出願ガイド」をダウンロードしてください。

### 2) 出願に必要な書類などを準備

「インターネット出願ガイド」を参照して、出願に必要な書類などを準備してください。なお、出願登録の際に、顔写真データ（JPG、3 MB 未満）が必要になりますので、予めご準備ください（上半身／無帽／正面向き／背景無し／カラーで、出願前3か月以内に撮影したもの）。

### 3) 出願登録を行う

Post@net で本学を選択し、『出願』から画面の指示に従って登録内容を入力してください。

#### 登録内容

- ①出願情報（募集区分・志望専攻・志望コース等）、②志願者情報、  
③検定料支払方法

※志願者情報入力後、【出願確認票（未入金）】をダウンロードしてください。

#### 《支払方法》

- ◎クレジットカード ◎コンビニエンスストア ◎銀行ATM（ペイジー）  
◎ネットバンキング（ペイジー）

### 4) 検定料を支払う

選択した支払方法に従って、**支払期限までに**検定料（30,000 円）を支払ってください。  
※別途、振込手数料（600 円）が必要です。

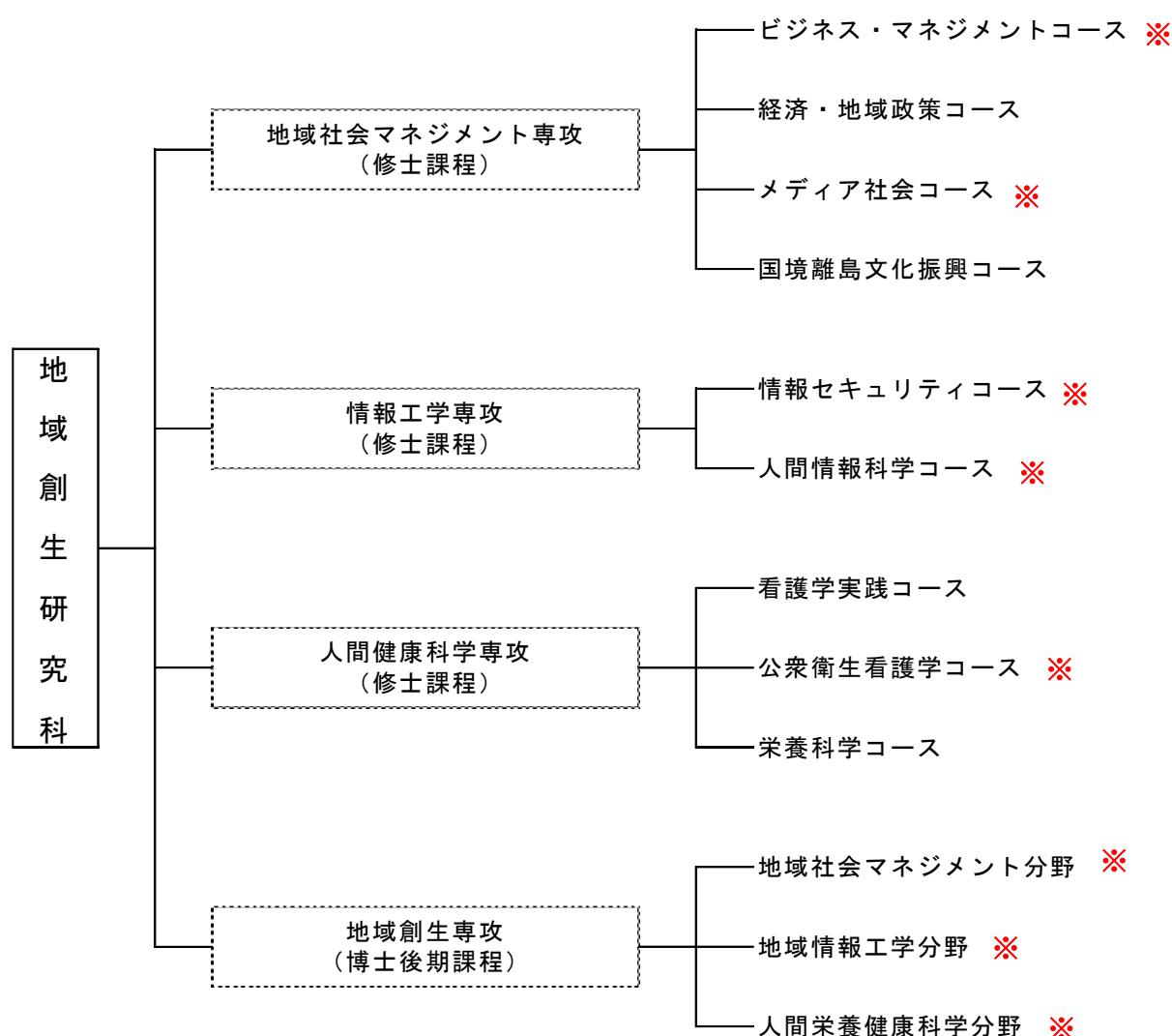
### 5) 出願書類の印刷・郵送

検定料の支払い後、Post@net の『出願内容一覧』に入り、本学の『出願内容を確認』から、各種様式をダウンロードし、A4 サイズの用紙で印刷してください。

本要項に記載されている出願手続きに従って、必要書類及び封筒等を準備し、『出願書類提出期限』に間に合うように郵送してください。

### 6) 出願完了

## 長崎県立大学大学院地域創生研究科の構成



## 地域創生研究科の教育目標と学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

### **【教育目標】**

本研究科では、俯瞰的かつ多面的な視点をもち、領域横断的な専門応用力を備えた人材を養成します。地域創生はまずもって問題の現状の把握が必要不可欠ですが、その問題は複雑極まりなく、自らの専門性の枠組みのみでは十分に目的を果たすことはできません。そこでは自らの専門性を踏まえたうえで、他の専門分野等からの視点を柔軟に取り入れ、その問題に対して思考と積極的な行動を繰り返して問題解決の糸口を手繕り寄せていく力、すなわち実践的な判断力と、自らが属する組織のミッションを広く理解してリーダーシップを発揮して、課題解決に向け関係者を調整して実現に結び付ける実行力の修得が求められます。

よって本研究科では、①各専攻領域に関する高度な専門知識を修得し、批判的かつ総合的な視野をもってさらなる知的創造につなげる能力、②その知識を従事する職業や組織において活用するため、それぞれの組織のミッションを広い文脈で理解して課題を設定し解決する能力、③複雑性・相互依存性が強まる現代において社会・地域の諸課題と個性創出の先進経験を、自らの専門領域との関連性において理解する能力の修得を目指します。

本研究科は4つの専攻で構成し、地域社会マネジメント専攻（修士課程）では、地域経済と高度ネットワーク社会の実情を把握し政策立案ができリーダーシップを担える人材を、情報工学専攻（修士課程）では、急速に進展をみせている情報科学の知識・技術を修得し高度知識社会の情報基盤を支える人材を、人間健康科学専攻（修士課程）では、看護と栄養に関する連携的な研究をベースに地域住民のＱＯＬ向上に貢献できる専門的人材を、地域創生専攻（博士後期課程）では、地域社会マネジメント、情報工学、栄養健康科学いずれかにおいて高度な学識を有し、高い水準の先端研究を自立して行えることに加えて、分野横断的な連携を図ることで複雑な諸問題を柔軟に解決できる博識を有する人材を養成します。

各専攻にはコースあるいは分野を置き、専門分野別の知的修練のみならず、統合した研究科を構築することで俯瞰的かつ多面的な視点と、領域横断的な専門応用能力を涵養する教育を行います。

### **【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】**

本研究科は、上記の教育目標を意欲的に実現する次のような学生を求めています。

- 本学の理念と研究科の教育目標を十分に理解し、柔軟な思考を持って、積極的に学ぶ意欲のある人
- 地域社会や国際社会のさまざまな課題に関心を持ち、その課題解決や価値創造に貢献したいと考えている人
- 幅広い見識と高度な専門知識を身につけ、他領域と連携・協働しながら各分野で活躍したいと考えている人

# 地域社会マネジメント専攻

## 【教育目標】

地球環境問題、エネルギー・資源問題、少子高齢化問題など、資本主義・グローバル市場の行き詰まりが見え始めた21世紀においては、新しいビジョン・パラダイムが求められ、人間・技術・組織・制度をトータルにシステムとしてとらえることが必要となってきています。長崎県は、日本の最西端に位置するだけではなく、多くの離島を抱え、18歳人口の県外流出が九州一です。グローバル化・情報化が進展する現代において、長崎県(地方・地域)の課題に応えるためには、地域経済、離島問題の理解のみならず、新しい可能性を拓くための視野の拡大に必要な国際政治・経済や新しい関係性構築に必要な高度情報化社会の理解が必要であり、次の4コースで構成します。

- a ビジネス・マネジメントコース
- b 経済・地域政策コース
- c メディア社会コース
- d 国境離島文化振興コース

本専攻では、各コースで学ぶ経営学・経済学・政治学・法学・情報論・離島文化論の専門分野の専門的知識のみでなく、グローバル化・情報化が高度に進展した現代社会を高度化組織・グローバル市場・地域社会・異文化などの多角的・総合的な視点と専門的知識を活用・応用する能力を併せ持ち、地域経済と高度ネットワーク社会の実情を把握し政策立案ができリーダーシップを担える人材を養成します。

専攻共通科目において、各領域を横断した多角的・総合的な視点及び学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を獲得させ、各コースの専門科目において自らの設定した課題に対し専門的知識を活用・応用する能力の修得を目指します。学生個々の研究課題を達成するための必要な専門科目を各コースに設置しており、研究指導教員のアドバイスを元に、各自が進路に必要な専門科目を修得して修士論文あるいは課題研究論文を作成することにより、高度専門職業人として社会において活躍するために必要な専門的知識、活用・応用能力を養成します。

## 【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻は、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。

1. 地域社会、地域経済、地域企業の課題に関心を持ち専門的知識を有すると共に、その課題解決方法を学びたい人
2. 地域課題に関心を持ち専門的知識を有すると共に、情報化・グローバル化と結びつけて、考え、解決することを目指す人
3. 既に獲得している専門的知識に加えて修得した知識・能力を用いて、民間企業・行政組織・国際機関・非営利組織などで働きたいという意欲を持った人

ビ ジ ネ ス ・ マ ネ ジ メ ン ト コ ー ス	<h2>【教育目標】</h2> <p>長期的な組織の環境適応を目指す戦略的視点で、企業・事業・職務の分析と、グローバル化・情報化した市場と地域の分析から、課題発見・問題解決方法探索能力を持った人材(経営幹部・経営者、事業承継者、コンサルティング能力を併せ持つ税理士など)を養成します。</p> <p>マネジメント系の科目で組織・管理・戦略を中心とした経営学と地域の特徴を活かした地域活性化の視点を、マーケティング系の科目で市場と物流に関する専門的知識を、会計学・関係法系で企業の法的・制度的知識を学び、地域や企業における課題を的確に把握・分析し、解決策を導出できる能力の修得を目指します。</p> <p>修了後の進路等としては、企業、事業承継、地域資源を活かした起業、地域課題の解決を目指すNPO、NGOなどを想定しています。</p>
	<h2>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</h2> <p>本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域企業の経営者・管理者として、企業の持続的な発展に貢献したい人</li><li>2. グローバル化・クラウド化・ビッグデータ化・AI化といったビジネス環境の変化に対応できる人材を目指す人</li><li>3. 事業や企業の課題発見と課題解決の能力を育み、組織の発展に貢献したい人</li><li>4. 地域NPO等の非営利組織の経営者・管理者を目指す人</li><li>5. 志望分野に関する深い専門的知識を有していると共に、コンサルティング能力を有する税理士を目指す人</li><li>6. 地域社会において、新たな起業を目指す人</li><li>7. 志望分野に関する深い専門的知識を有していると共に、経営学・会計学を専門的に理解することで、組織の発展に貢献したい人</li></ol>
	<h2>【取得できる学位】</h2> <p>修士（経営学）</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">経済・地域政策コース</p>	<p><b>【教育目標】</b></p> <p>経済・政策に関する知識を身に付けると共に、経済的知識・分析方法を用いて地域振興・活性化に活躍できる人材を養成します。加えて、政治・行政に関するより高度で、幅広い視点から、地域の政治・行政のあり方について専門的に学び、将来の地域課題に解決策が提案できる人材を養成します。</p> <p>経済学系科目において経済学をもとにした思考力、分析能力を修得し、これを基礎として、地域行政系科目または地域政策系科目においては、地域における行政または政策に関する課題発見力、改善案を提案できる能力の修得を目指とします。</p> <p>修了後の進路等としては、企業、地域活性化のコーディネーター、NPO、NGO、公務員などを想定しています。</p> <p><b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b></p> <p>本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域社会や地域経済の課題に関心を持ち、その課題解決方法を学びたい人</li> <li>2. 積極的に地域に入って、課題の発見や分析を行いたい人</li> <li>3. 地域や私たちの身の回りのさまざまな政策課題について修得した知識を活かして、地域の豊かな暮らしの構築に向けて貢献したい人</li> <li>4. 政策の企画・立案について修得した知識を活かして、行政や民間企業で活躍したい人</li> <li>5. 地域の諸課題を分析・考察するための知識やスキルを活用して、地域づくりに貢献したい人</li> <li>6. 地域社会や企業において高度な経済に関するスキルを活かして活躍したい人</li> </ol> <p><b>【取得できる学位】</b></p> <p>修士（経済学）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">メディア社会コース</p>	<p><b>【教育目標】</b></p> <p>高度情報化社会に関する社会学領域の知見を基に、メディアによるコミュニケーションが社会に及ぼす影響について理解し、実践的にメディアを活用する能力を備えた人材を養成します。</p> <p>学生は、自ら選択した研究課題について、情報を主体的に収集・分析・整理します。そのうえで、独創的な成果を導き出します。学修の過程で、しっかりととした視点と的確な表現能力を身に付け、それによって情報を効果的に発信する能力の修得を目指とします。</p> <p>修了後の進路等としては、マスコミ、メディア関連企業、地方自治体の国際部門、国際機関、観光関連産業、その他の企業などを想定しています。</p> <p><b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b></p> <p>本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会と情報との関わりに関心を持ち、情報が社会に及ぼす影響について研究し、高度情報化社会に貢献したいという意欲のある人</li> <li>2. 志望分野に関する深い専門的知識を有していると共に、マスコミ、メディア関連企業において、情報発信の分野で働きたいという意欲のある人</li> <li>3. 志望分野に関する深い専門的知識を有していると共に、地方自治体などの国際交流の分野で働きたいという意欲のある人</li> <li>4. 国際社会の様々な問題に興味を持ち、志望分野に関する深い専門的知識を有していると共に、国際機関、観光関連産業、その他の企業などを舞台に、世界的な視野に立って問題を解決し、国際社会に貢献したいという意欲のある人</li> </ol> <p><b>【取得できる学位】</b></p> <p>修士（メディア社会学）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">国境離島文化振興コース</p>	<p><b>【教育目標】</b></p> <p>「国境離島」に関する文化的、社会的、法的な専門性をもって、「国境離島」の文化振興に主体的に貢献できる能力を有し、かつ国際協調の精神を持ち、国際社会や地域社会に専門性をもって貢献できる能力を有する人材を養成します。</p> <p>「国境離島」に関する歴史や文化に関わる科目、基本的原理の理解や実践力育成・課題解決能力育成に関わる科目を設けて、「国境離島」の文化振興に関わる諸課題に、歴史・文化的かつグローバルな視点から実践的に取り組んでいける能力の修得を目指とします。</p> <p>修了後の進路等としては、NPO、NGOなどの諸団体、公務員、他大学の博士課程への進学などを想定しています。</p> <p><b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b></p> <p>本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「国境離島」に関する文化的、社会経済的、法的な専門性をもって、国境離島の文化や経済振興に主体的に貢献したいという意欲のある人</li> <li>2. 国際協調の精神を持ち、国際社会や地域社会に専門性をもって貢献したいという意欲のある人</li> </ol> <p><b>【取得できる学位】</b></p> <p>修士（文化振興学）</p>

# 情報工学専攻

## 【教育目標】

進んだ情報科学の知識と技術の修得を図り、現代の高度情報化社会に貢献できかつ情報基盤を支える人材を養成します。本専攻は、次の2コースで構成します。

- a 情報セキュリティコース
- b 人間情報科学コース

数学の応用的知識及び情報工学の基盤となる理論をもとに、移動体通信等で需要が高まっているモバイルアプリケーションの開発・作成ができる能力、情報コンテンツの新たな価値を創出できる能力とコンピュータネットワークへの不正アクセスを監視・排除ができ、機密情報の管理・保全ができる能力等の修得を目指します。

## 【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻は、下記のすべての項目に該当する人を求めます。

1. 情報処理または情報セキュリティの分野の基本的な知識・リテラシーを有する人
2. 高度な情報処理技術や情報セキュリティ技術を修得可能な素養を持つ人
3. 高度情報化社会における諸問題に対し解決を図ろうとする強い意欲を持つ人

## 【教育目標】

情報処理技術者として必要な情報工学の知識や技術をベースに、情報セキュリティ分野で活躍するための最先端の専門知識や専門技術を持ち、高度情報化社会における情報セキュリティの問題を自ら発見し解決する能力を持つ人材を養成します。

学部教育で培った情報科学、セキュリティ技術、数理科学の知識・技術を基礎とし、さらに高度な暗号技術、情報セキュリティ、リスクマネジメント分野におけるセキュリティ能力の修得を目指します。

修了後の進路等としては、国内外の情報産業各社および関連企業、情報セキュリティベンダなどを想定しています。

## 【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。

1. 情報セキュリティに関する基本的な知識・技術を既に修得しており、より高度な知識・技術を修得することで修了後に情報セキュリティ分野で活躍する意欲を持つ人
2. 情報セキュリティの知識・技術に強い関心を持って取り組めるだけでなく、その変化や革新に対しても継続的に強い関心を持って取り組める人
3. 大規模複雑化が進む高度情報化社会において、情報セキュリティ関連の問題を自ら発見し、解決する意欲を持つ人

## 【取得できる学位】

修士（情報工学）

## 【教育目標】

情報科学を基礎とした人間の理解および人間とコンピューターとの関係の理解を深めるための概念を創造できる人材、ならびに、これらの理解に基づく情報技術を創造できる人材を養成します。

学部教育で培った知識・技術を基礎にモバイルアプリケーションの作成・開発、CG アニメーションの作成・開発、Web デザインの作成・開発、AI、データベース技術等を、より具体的・現実的なソフトウェア開発に応用し、感情・色彩・視聴覚情報処理等のアプリケーション作成・開発の知識・技術の修得を目指します。

修了後の進路等としては、国内外の情報産業各社および関連企業、コンテンツ産業および関連企業などを想定しています。

## 【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。

1. 自然、社会、文化等に対して幅広い関心をもち、かつ情報処理技術に関する基礎学力を持った人
2. 情報工学を理解するために必要な数学、理科に興味をもち、それらを応用する能力と自主的に学ぶ意欲を持った人
3. 人間情報科学（情報科学・認知科学・デザイン学等の複合分野）とその周辺分野に対する旺盛な好奇心を持った人
4. 人間情報科学（情報科学・認知科学・デザイン学等の複合分野）における問題解決の実践に情熱を持った人

## 【取得できる学位】

修士（情報工学）

## 人間健康科学専攻

### **【教育目標】**

本専攻は人間の健康に関して、疾患・障害の有無にかかわらずQOLを維持・向上させる観点、健康を保持・増進させるあるいは疾病を予防する観点、食品の機能性や食生活の面から健康の保持・増進を科学的に理解し追究する観点の3つの観点を融合させ、人のQOLの向上に貢献することを目指します。看護と栄養の面から人の健康を支えるために本専攻には、次の3つのコースを設置し、俯瞰的な視点と専門的知識を活用・応用する能力を併せ持ち、地域住民のQOLの向上に向け高度な専門性を生かして社会の健康問題を解決できる人材を養成します。

- a 看護学実践コース
- b 公衆衛生看護学コース
- c 栄養科学コース

健康と栄養及び人のQOLに関する俯瞰的視点、研究活動の推進能力の修得を目指します。また、看護と栄養に関する専門的知識を持ち、研究者、教育者、あるいは高度専門職業人として種々の健康課題に対して積極的に取り組み、解決できる能力の修得を目指します。

### **【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】**

本専攻は、医療・保健・食生活・運動の面から健康の保持・増進、疾病からの回復を図ることで人のQOLの向上に貢献し、社会の健康問題を解決できる人材の育成を行っています。このような教育理念を踏まえて、看護分野、公衆衛生分野、栄養科学分野において看護師、保健師、高度専門職業人、または教育・研究者としての専門性をさらに高め、創造性、論理性、倫理性を併せ持ち、意欲、リーダーシップ、管理力を身に付けた高度専門職業人、または教育・研究者の養成を目指しており、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。

1. 現代社会が抱える看護、保健、栄養分野の問題解決に意欲のある人
2. 責任感あふれる次世代のリーダーとなる高度専門職業人を目指す人
3. 学術の発展のため教育・研究の専門家を目指す人

看護学実践コース	<b>【教育目標】</b> <p>看護実践領域における教育者・指導者を養成することを目的とし、学部卒業生はもとより社会人看護師にも門戸を開き、研究能力の養成と共に、専門性の高い看護実践能力・看護管理能力や教育研究能力を備えたリーダーシップを発揮できる高度専門職を養成します。</p> <p>多様な看護専門領域において、看護の諸問題の解決ができる高度専門職としての看護実践能力、多様な看護専門領域において、実践的な教育指導ができる教育者としての能力および、看護管理ができる看護マネジメント能力の修得を目指します。さらに看護学の基盤を支え看護の質改善に必要な研究能力を獲得し看護学の学術研究を通して、社会に貢献できる多様な看護専門領域の研究者・教育者としての能力修得を目指します。</p> <p>修了後の進路等としては、病院・行政・福祉施設、大学などの教育研究機関などを想定しています。</p>
	<b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b> <p>本コースは、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 看護の現象を深く探し、看護の研究に取り組みたい人</li><li>2. 看護・保健学領域において、高度専門職業人として看護学実践の発展に貢献したい人</li><li>3. 病院等・保健機関・大学で看護学の専門家として教育・研究の指導者を目指す人</li></ol>
	<b>【取得できる学位】</b> <p>修士（看護学）</p>

公衆衛生看護学コース	<p><b>【教育目標】</b></p> <p>高い倫理観と幅広い知見を持ち、住民及び関係者と協働して健康な地域づくりに寄与する保健師を養成します。</p> <p>人々の暮らしや健康を多角的な視野と倫理的な観点でとらえ、包括的なアセスメントに基づいて健康課題や生活課題を改善・解決する看護実践能力、個別の課題を地域の課題に発展させ、住民や関係者と協働して解決するマネジメント能力、変化する社会情勢をとらえ多様化・複雑化する地域の課題に継続して取り組む組織的解決能力、個人の福利と公衆衛生の向上を目的とした地域づくりのための健康政策課題の考察力、公衆衛生看護実践の質の向上に必要な倫理観・知見・研究的思考を獲得し専門性を探求し続ける自己研鑽能力の修得を目標とします。</p> <p>本コースの修了者は保健師国家試験の受験資格を得ることができます。また、修了後の進路等としては、行政機関の保健師、民間企業、医療機関、教育機関、研究機関などを想定しています。</p> <p><b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b></p> <p>本コースは、看護師資格を有し、下記のすべての項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 優れたコミュニケーション能力を持ち、他者と協力しながら公衆衛生看護の高度な知識や実践能力を身に付けようとする意志をもつ人</li> <li>2. 人びとの健康と暮らしを守るために、人々との協働とパートナーシップを基盤とした保健活動の展開を意欲的に行おうとする人</li> <li>3. 幅広い視野をもち公衆衛生看護学分野の発展のための研究能力を身に付けたい人</li> </ol> <p><b>【取得できる学位】</b></p> <p>修士（公衆衛生看護学）</p>
栄養科学コース	<p><b>【教育目標】</b></p> <p>食と健康科学の統合化を踏まえ、栄養科学と健康科学の最新の知識や実践的技術を持ち、健康の保持・増進や質の高い食生活、栄養状態の改善などを科学的に理解・追究することにより社会に貢献できる教育・研究者を養成します。</p> <p>機能性食品や社会的ニーズにあった食品を研究・開発するための高度な知識や能力、保健・医療・福祉分野で活躍できる管理栄養士としての知識や実践能力、健康の保持・増進の視点に立ち、次世代の専門職業人を養成する教育研究支援者としての能力修得を目標とします。</p> <p>修了後の進路等としては、食品企業（研究職）、病院・保健所・福祉施設、大学などの教育研究機関、大学院博士後期課程進学などを想定しています。</p> <p><b>【学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】</b></p> <p>本コースは、栄養科学分野の基礎知識かつ基本的な英文読解力を有するとともに、下記のいずれかの項目に該当する人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機能性食品や社会的ニーズにあった食品の研究・開発に取り組みたい人</li> <li>2. 医療機関におけるチーム医療で栄養学の専門家として活躍したい人</li> <li>3. 保健・医療・福祉行政分野などの領域で高度専門職業人として地域栄養活動に貢献したい人</li> <li>4. 大学・研究機関などにおいて、栄養学や健康科学などの専門家として教育・研究に携わりたい人</li> </ol> <p><b>【取得できる学位】</b></p> <p>修士（栄養学）</p>

## 1. 募集区分、募集人員及び試験期日

冬季**二次**募集では、一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜において令和7年4月入学者と令和7年10月入学者を募集します。但し、人間健康科学専攻は令和7年4月入学者のみ募集します。

募集区分	専攻（課程）	募集人員 ※1	試験期日
一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜	地域社会マネジメント専攻 経済・地域政策コース 国境離島文化振興コース (修士課程)	若干名	<b>令和7年 3月15日(土)</b>
	人間健康科学専攻 看護学実践コース 栄養科学コース (修士課程)	3名	

※1 各専攻の募集人員は、一般選抜、社会人特別選抜、及び外国人留学生特別選抜の募集人員の合計となります。

## 2. 出願資格

※令和7年4月入学及び令和7年10月入学に関する共通事項

- ・全専攻・全コースにおいて、他の専攻・コースを併願することはできません。
- ・出願資格〔9〕～〔13〕により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、13ページ「3. (2) 出願資格審査について」を参照してください。

### (1) 一般選抜

**全専攻／全コース共通**

#### (ア) 令和7年4月入学

次のいずれかに該当する者

- 〔1〕学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- 〔2〕学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月31日までに同学位を授与される見込みの者
- 〔3〕外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
- 〔4〕外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
- 〔5〕我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
- 〔6〕外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月31日までに同学位を授与される見込みの者

- 〔7〕 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
- 〔8〕 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- 〔9〕 令和7年3月31日において大学に3年以上在学している者（ただし、大学を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者を除く。）で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（いわゆる飛び入学）
- 〔10〕 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 〔11〕 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 〔12〕 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 〔13〕 本学大学院の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達する者

#### （イ） 令和7年10月入学

次のいずれかに該当する者

- 〔1〕 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者及び令和7年9月30日までに卒業見込みの者
- 〔2〕 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年9月30日までに同学位を授与される見込みの者
- 〔3〕 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者
- 〔4〕 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者
- 〔5〕 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者
- 〔6〕 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年9月30日までに同学位を授与される見込みの者
- 〔7〕 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者
- 〔8〕 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

- [9] 令和7年9月30日において大学に3年以上在学している者（ただし、大学を卒業した者及び令和7年9月30日までに卒業見込みの者を除く。）で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（いわゆる飛び入学）
- [10] 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- [11] 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- [12] 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年9月30日までに修了見込みの者で、専攻教授会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- [13] 本学大学院の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年9月30日までに22歳に達する者

#### ○出願資格【13】について

出願資格【13】により出願資格認定申請を行うことができる者は、次に該当する者

##### **人間健康科学専攻／看護学実践コース**

- ・看護系短期大学、専修学校、各種学校等いずれかの卒業（修了）者で、看護師、保健師又は助産師のいずれかの資格を有し、令和7年3月31日までに22歳に達する者

##### **人間健康科学専攻／栄養科学コース**

- ・管理栄養士又は栄養士のいずれかの資格を有し、その資格による3年以上の実務経験がある者（令和7年3月31日までの見込み者を含む）

## (2) 社会人特別選抜

### **地域社会マネジメント専攻／全コース共通**

一般選抜の出願資格を有する者で、入学時に社会人として2年以上の勤務経験等を有する者（勤務先から在職のままで派遣されるものについてはこの限りではない。ただし勤務先が大学院修学許可を与えた趣旨の文書を提出すること）

### **人間健康科学専攻／看護学実践コース**

一般選抜の出願資格を有する者で、3年以上（入学時点）の看護師、保健師または助産師のいずれかの実務経験を有する者

### **人間健康科学専攻／栄養科学コース**

一般選抜の出願資格を有する者で、3年以上（入学時点）の社会人経験（家事従事を含む）を有する者

※栄養科学コースにおいて、勤務先がある志願者は、所属長等の推薦書（任意様式）を出願書類と一緒に提出してください。

### **全コース共通**

勤務経験、実務経験は主たる身分が学生の時のアルバイト等は除く。

## (3) 外国人留学生特別選抜

### **地域社会マネジメント専攻／全コース**

### **人間健康科学専攻／栄養科学コース 共通**

**※人間健康科学専攻の看護学実践コースにおいては、外国人留学生特別選抜を実施しません。**

日本国籍を有せず、一般選抜の出願資格を有する者で、次の①、②のいずれかの要件を満たす者

①日本の大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者

※令和7年10月入学の場合は、令和7年9月30日までに卒業見込みの者

②日本語能力試験N2以上または日本留学試験（日本語）で200点以上の能力を有する者

### 3. 出願前の手続

#### (1) 事前面談について

全ての志願者は、出願前に志望分野の担当教員との事前面談（メールを含む）を行う必要があります。

① 面談の実施方法・連絡先について

担当教員については、**研究指導担当教員（27～29ページ）**によることとし、事前面談は、直接、担当教員へ申し込んでください。（複数の教員と面談することも可能）

※担当教員との事前面談を行う前に、研究指導の内容等について確認したい場合は、以下に記載する各専攻の責任者にお問い合わせください。

**地域社会マネジメント専攻・・・山本 裕 教授（27ページ）**

**人間健康科学専攻 ・・・倉橋 拓也 教授（28～29ページ）**

※担当教員が不在の場合は、学生支援課学生グループまでお問い合わせください。

（お問い合わせ先は33ページに掲載）

②事前面談実施期間

令和7年2月13日（木）～2月27日（木）

③事前面談書類

特に指定の様式はありません。自己紹介、志望研究等についての説明用資料を任意に持参することは構いません。

#### (2) 出願資格審査について

2. (1) (ア) <令和7年4月入学>または2. (1) (イ) <令和7年10月入学>の出願資格〔9〕～〔13〕により出願しようとする者は、出願資格認定申請を行い、出願前に出願資格認定を受けることが必要です。

①出願資格認定申請期間

令和7年2月12日（水）～2月14日（金） **必着**

②申請方法

・**出願資格認定申請書**を本学ホームページ（入試情報>大学院入試>地域創生研究科（修士課程））からダウンロードし**両面印刷**をして作成してください。

- ・出願資格認定申請書は、必要書類を添付し申請してください。
- ・申請は、大学窓口へ直接持参又は「簡易書留・速達」で郵送してください。
- ・大学窓口での受付時間は、平日の9時から17時までとします。
- ・郵送の場合は、封筒の表面に「大学院出願資格認定申請書類在中」と朱書きし、必ず「簡易書留・速達」で送付してください。

③添付書類

##### ■出願資格〔9〕～〔12〕

- ・大学（学部）の成績証明書
- ・所属大学（学部）の在学証明書（大学在学中の者）
- ・卒業（修了）証明書（外国の学校教育における15年の課程を修了した者）
- ・卒業（修了）見込証明書（外国の学校教育における15年の課程を修了見込みの者）
- ・授業内容がわかる資料（学生便覧、履修要項等） ※審査後、返却します。

##### ■出願資格〔13〕

- ・出願資格について、該当する証明書の写し（A4サイズ）
- ・最終出身学校（専修学校等）の成績証明書
- ・最終出身学校（専修学校等）の卒業（修了）証明書

※外国籍の者は、在留カード（両面）又は、市区町村が発行する住民票を添付してください。ただし、登録を要しない者又は登録未済の者は、査証及びパスポートの写しを添付してください。

④結果通知

出願資格審査終了後、速やかに申請者へ結果を送付します。

## 4. 出願手続

### (1) 出願登録期間・検定料支払期間・出願書類提出期限

出願登録期間	検定料支払期間	出願書類提出期限
令和7年2月26日（水） ～3月3日（月） 17：00まで	令和7年2月26日（水） ～3月3日（月） 17：00まで	令和7年3月3日（月） 必着

### (2) 検定料

30,000円 ※振込手数料（600円）が別途必要になります。

【出願システム QR コード】

### (3) 出願方法

①長崎県立大学ホームページにアクセスし、「インターネット出願はこちら」から出願してください。また、右のQRコードからもアクセスできます。



<https://sun.ac.jp/>

※Post@net のログイン画面より「新規登録」ボタンから、アカウントを作成してください。

※Post@net の本学のページに掲載の『はじめに』をよく確認してください。

※《アカウント作成 ⇒ 出願登録 ⇒ 検定料の支払い ⇒ 出願書類の提出》で出願手続が完了します。

②出願書類等は、検定料支払後にダウンロードが可能になる【封筒貼付用宛名シート】を貼り付けた角2封筒に入れ、必ず「簡易書留・速達」で郵送してください。持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時までとします。

### (4) 出願先

専攻	コース	出願先（大学窓口）
地域社会 マネジメント専攻	経済・地域政策コース	〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地 長崎県立大学佐世保校 学生支援課学生グループ
	国境離島文化振興コース	〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1 長崎県立大学シーボルト校 学生支援課学生グループ
人間健康科学専攻	看護学実践コース	
	栄養科学コース	

## (5) 出願書類等

出願書類は、「インターネット出願システムから印刷するもの」と、「志願者が各自で準備するもの」があります。

### ○ インターネット出願システムから印刷するもの

※ 検定料の支払い後に、「インターネット出願 入金完了」メールが届いたら、Post@netにログインし、「出願内容一覧」から長崎県立大学の『出願内容を確認』にアクセスして、【出願確認票（入金済）】、【封筒貼付用宛名シート】をダウンロードし、ページの拡大・縮小はせずにA4サイズの用紙に印刷してください。

出願書類等	摘要
長崎県立大学 出願確認票 【入金済】	<p>① 出願内容、志願者情報に間違いがないか確認してください。 ② 必ず【入金済】と記載された出願確認票を利用してください。 ③ 担当教員名・志望分野名等、必要事項を記入してください。</p>
封筒貼付用 宛名シート	<p>① 出願内容、志願者情報に間違いがないか確認してください。 ② カラーまたは2色刷りで印刷してください。 ③ 出願書類は宛名シートを貼り付けた市販の角2封筒（240mm×332mm）に入れ、封をしてください。封筒の色は問いません。 ※ 封筒貼付用宛名シートが出力できない場合は、直接封筒に以下の内容を記入し、簡易書留・速達で郵送してください。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none"><li>募集区分及び志望専攻・コース</li><li>出願登録番号</li><li>志願者情報（郵便番号、住所、氏名、フリガナ）</li><li>『入試出願書類在中』（朱書き）</li><li>出願先住所 志望専攻・コースによって（4）出願先（14ページ）のいずれかの住所を記載してください。</li></ul></div>

## ○ 志願者が各自で準備するもの

出願書類等	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	摘要
志望理由書	○	○	○	<p>①本学所定の様式を本学HP（入試情報&gt;大学院入試&gt;地域創生研究科（修士課程））からダウンロードし作成してください。</p> <p>②志望理由を<b>1,000字程度</b>で記入してください。</p> <p>③印刷・提出する際は、<b>両面印刷</b>してください。</p>
研究計画書	○	○	○	<p>①本学所定の様式を本学HP（入試情報&gt;大学院入試&gt;地域創生研究科（修士課程））からダウンロードし作成してください。</p> <p>②研究計画を<b>1,000字程度</b>で記入してください。</p> <p>③印刷・提出する際は、<b>両面印刷</b>してください。</p>
履歴書	—	○	○	本学所定の様式を本学HP（入試情報>大学院入試>地域創生研究科（修士課程））からダウンロードし作成してください。
業績及び活動報告書、研究成果報告書等	—	任意	—	<p>提出は任意とします。</p> <p>社会人としてのこれまでの業績や活動内容、または著書及び論文等について記載したもの（任意様式）を提出してください。</p>
検定試験関係書類	任意	任意	—	<p>&lt;該当の専攻・コースのみ&gt;</p> <p>試験科目の英語において、試験の免除を希望する場合は、合格証またはスコアの写しを添付してください。</p> <p><b>合格証の写し…実用英語技能検定（英検）</b>  <b>スコアの写し…TOEIC試験スコア（IPテストを含む）</b>  <b>TOEFL iBT試験スコア</b></p>
成績証明書	○	○	○	<p>最終出身学校（大学、専修学校等）の長が作成したもの</p> <p>を提出してください。</p> <p>※外国で発行された証明書を提出する場合には、日本語の訳文及び公証書を添付してください。</p>
卒業（修了）証明書（見込証明書）	○	○	○	<p>最終出身学校（大学、専修学校等）の長が作成したもの</p> <p>を提出してください。</p> <p>※外国で発行された証明書を提出する場合には、日本語の訳文及び公証書を添付してください。</p> <p>※学位授与機構より学士の学位を授与された者は、同機構が発行する学位授与証明書（授与される見込みの者は、同機構が発行する学位授与申請受理証明書）を提出してください。</p>

出願書類等	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	摘要
出願資格に係る免許証の写し	○	○	—	人間健康科学専攻看護学実践コース（社会人特別選抜のみ）は、出願資格に係る免許証（看護師等免許証）の写しを提出して下さい。（取得見込の者を除く）
日本語能力を証明する書類	—	—	○	以下のいずれかもしくは両方を提出してください。 ・日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書の写し ・日本留学試験成績確認書又は成績通知書の写し
在留資格の証明	○	○	○	<外国籍の者のみ> 在留資格及び期間を確認します。在留カード（両面）の写し又は、市区町村が発行する住民票を提出して下さい。ただし、登録を要しない者又は登録未済の者は査証及びパスポートの写しを提出して下さい。
長期履修申請書	○	○	○	<長期履修を申請する者のみ> ①本学所定の様式を本学HP（入試情報>大学院入試>地域創生研究科（修士課程））からダウンロードし作成してください。 ②長期履修申請書及び長期履修が必要であることを証明する書類（在職証明書等）を提出して下さい。
勤務先が大学院修学を承認する趣旨の文書	—	○	—	<地域社会マネジメント専攻のみ> 必要に応じて、任意様式で提出して下さい。
勤務先の所属長等の推薦書	—	○	—	<人間健康科学専攻栄養科学コースのみ> 必要に応じて、任意様式で提出して下さい。

注)改姓により出願書類と各種証明書の氏名が異なっている場合には、戸籍抄本を添付してください。

## (6) 出願上の留意事項

- ①出願時に本学指定の書類がすべて揃っていない場合は受付できませんので、提出の際は十分確認してください。
- ②出願書類に手書きで記入する場合、黒色のボールペンで正確に記入してください。
- ③出願書類の作成にあたっては、生成AI等による自動生成を利用しないでください。
- ④公証書は、各国の大蔵省、領事館、外務省等において、提出書類が真実であることを宣誓し、証明を受けてください。ただし、中国出身者の方については2012年8月から中華人民共和国駐日本大使館及び総領事館では証明を受けることができなくなりました。中国国内の教育部学歴認証センター(北京市)または各地方の公証處(各地方の司法局に認定された機関)において証明を受ける必要があります。出願書類の準備に時間がかかることが予想されますので、早めに手続きを開始するようにしてください。
- ⑤出願書類受付後は、記入事項の変更を認めません。ただし、出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、学生支援課学生グループに連絡してください。
- ⑥入学を許可した後であっても、提出された出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。

- ⑦一度受理した出願書類は返還しません。
- ⑧既納の検定料（30,000円）は、次に該当する場合のみ返還します。
- ・出願書類を提出しなかった場合
  - ・出願が受理されなかった場合
  - ・検定料を二重に振り込んだ場合
- ※上記理由による当該検定料返還の申し出は、出願期間の最終日から40日以内とします。

#### （7）受験票の準備

出願書類の受理、検定料の入金が確認されると、試験期日の7日前を目途に「デジタル受験票ダウンロード指示メール」が届きます。メールが届いた後、Post@netにログインし、『出願内容一覧』から長崎県立大学の『出願内容を確認』にアクセスして「**デジタル受験票**」をダウンロードし、印刷して、大切に保管してください。印刷した受験票は受験時に必要ですので、必ず持参してください。

※試験期日の7日前までにメールが届かない場合は、志望専攻・コースの出願先（学生支援課学生グループ）までご連絡ください。

## 5. 選抜方法

大学が実施する筆記試験及び面接等、並びに提出された出願書類により総合的に判定して行います。

### (1) 試験場、試験科目、試験時間、配点

#### 一般選抜

専攻	コース	試験場	試験科目【試験時間／配点】
地域社会マネジメント専攻	経済・地域政策コース	佐世保校	<p><b>①英語 【9:00～10:30／100点】</b> (英和辞書1冊(電子辞書は不可)持ち込み可) (次のa～cのいずれかに該当する者は試験を免除する。)</p> <p>a. 実用英語技能検定(英検)準1級以上 b. TOEIC試験スコア600点以上 (IPテストを含む。) c. TOEFL iBT試験スコア61点以上</p> <p><b>※科目免除の場合、得点は満点となる。</b></p> <p><b>②専門科目 【11:00～12:30／100点】</b></p> <p><b>③面接 【14:30～(予定)／50点】</b> (口頭試問を含む) (受験者数により面接開始時間が早まる場合があります。)</p>
	国境離島文化振興コース	シーボルト校	<p><b>①専門科目 【9:00～10:30／100点】</b> (英語による出題を含む。)</p> <p><b>②面接 【11:00～／50点】</b> (英語を使用する場合もある。)</p>

**一般選抜**

専攻	コース	試験場	試験科目【試験時間／配点】
人間健康科学専攻	看護学実践コース	シーボルト校	<p><b>①専門科目 【9:00～10:30／100点】</b></p> <p><b>②英語 【11:00～12:30／100点】</b>            (英和辞書1冊(電子辞書は不可)持ち込み可)            (次のa～cのいずれかに該当する者は試験を免除する。)            a. 実用英語技能検定(英検)準1級以上            b. TOEIC試験スコア600点以上            (IPテストを含む。)            c. TOEFL iBT試験スコア61点以上  <b>※科目免除の場合、得点は満点となる。</b></p> <p><b>③面接 【14:00～／100点】</b>            (口頭試問を含む。)</p>
	栄養科学コース		<p><b>①専門科目 【9:00～10:30／100点】</b>            (志望分野の内容を問う問題2問を必須解答し、さらに志望分野以外の内容を問う複数の問題から1問を選択し解答する。)</p> <p><b>②英語 【11:00～12:30／100点】</b>            (英和辞書1冊(電子辞書は不可)持ち込み可)            (次のa～cのいずれかに該当する者は試験を免除する。)            a. 実用英語技能検定(英検)準1級以上            b. TOEIC試験スコア730点以上            (IPテストを含む。)            c. TOEFL iBTスコア72点以上  <b>※科目免除の場合、得点は満点となる。</b></p> <p><b>③面接 【14:00～／4段階評価】</b>            (口頭試問を含む。)</p>

**社会人特別選抜**

専攻	コース	試験場	試験科目【試験時間／配点】
地域社会マネジメント専攻	経済・地域政策コース	佐世保校	<b>面接【9:30～／50点】</b> (口頭試問を含む。)
	国境離島文化振興コース	シーボルト校	<b>面接【11:30～／50点】</b> (口頭試問を含む。)
人間健康科学専攻	看護学実践コース	シーボルト校	<b>①専門科目【9:00～10:30／100点】</b> <b>②面接【11:00～／100点】</b> (口頭試問を含む。)
	栄養科学コース		<b>①専門科目【9:00～10:30／100点】</b> (志望分野の内容を問う問題2問を必須解答し、さらに志望分野以外の内容を問う複数の問題から1問を選択し解答する。) <b>②英語【11:00～12:30／100点】</b> (英和辞書1冊(電子辞書は不可)持ち込み可)(次のa～cのいずれかに該当する者は試験を免除する。) a. 実用英語技能検定(英検)準1級以上 b. TOEIC試験スコア730点以上 (IPテストを含む。) c. TOEFL iBTスコア72点以上 <b>※科目免除の場合、得点は満点となる。</b> <b>③面接【14:00～／4段階評価】</b> (口頭試問を含む。)

## 外国人留学生特別選抜

専攻	コース	試験場	試験科目【試験時間／配点】
地域社会マネジメント専攻	経済・地域政策コース	佐世保校	<p><b>①専門科目 【11:00～12:30／100点】</b></p> <p><b>②面接 【14:30～（予定）／50点】</b> (口頭試問を含む。) (受験者数により面接開始時間が早まる場合があります。)</p>
	国境離島文化振興コース	シーボルト校	<p><b>①専門科目 【9:00～10:30／100点】</b></p> <p><b>②面接 【11:00～／50点】</b> (口頭試問を含む。)</p>
人間健康科学専攻	栄養科学コース	シーボルト校	<p><b>①専門科目 【9:00～10:30／100点】</b> (志望分野の内容を問う問題2問を必須解答し、さらに志望分野以外の内容を問う複数の問題から1問を選択し解答する。)</p> <p><b>②英語 【11:00～12:30／100点】</b> (英和辞書1冊（電子辞書は不可）持ち込み可) (次のa～cのいずれかに該当する者は試験を免除する。) a. 実用英語技能検定（英検）準1級以上 b. TOEIC試験スコア730点以上 (IPテストを含む。) c. TOEFL iBTスコア72点以上</p> <p><b>※科目免除の場合、得点は満点となる。</b></p> <p><b>③面接 【14:00～／4段階評価】</b> (口頭試問を含む。)</p>

### (2) 受験上の留意事項

- ①専門科目・英語の試験においては、試験開始時刻の15分前までに指定された教室に入室してください。面接試験においては、試験開始15分前に決められた面接控室に集合し、待機してください。  
なお、受付を設置する場合がありますので、当日試験場の案内誘導に従ってください。
- ②遅刻した受験者は、係員の指示に従ってください。試験開始後20分以内の遅刻に限り、受験を認めますが、試験時間の延長は認めません。  
なお、面接試験においては試験開始時に不在であった場合には、欠席したものとして取り扱います。
- ③試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- ④受験票を紛失又は忘れた者は、指示に従い速やかに仮受験票の交付を受けてください。
- ⑤受験票は、筆記試験時の指示に従って、監督者へ見えるように机上に置いてください。
- ⑥机上には、鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、受験票、時計（計時機能だけのもの）の他は置くことができません。
- ⑦試験室内での発言は、必ず挙手をして、監督者の許可を得て行ってください。
- ⑧試験時間内の退室は認めません。なお、発病等やむを得ない場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- ⑨試験室内では、受験者間の物品の貸借は認めません。
- ⑩受験者控室・試験室内では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマート

- ウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切り、かばん等に入れてください。
- ⑪試験室内で英文字、地図等がプリントされている衣服等、試験実施に影響を与えるものを着用している場合は、必要に応じ脱衣等の指示に従っていただきます。
- ⑫不正行為をした者又は監督者の指示に従わない者は、直ちに退場させます。
- ⑬試験場の下見は、試験前日の午後から可能ですが、建物内への立ち入りはできません。
- ⑭その他必要な事項が生じた場合には、志願者情報に登録されたメールアドレスまたは大学ホームページから通知します。

### (3) 不正行為

- ①次のことをすると不正行為となります。
- ・出願確認票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（インターネット出願の際、本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
  - ・カンニング（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
  - ・他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
  - ・配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
  - ・「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
  - ・試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。）
- ・「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていましたり解答を続けること。
- ②上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。
- ・試験時間中に使用を許可するもの以外のものや、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
  - ・試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
  - ・試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
  - ・試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ・試験場において監督者等の指示に従わないこと。
  - ・その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- ③不正行為をした者及び監督者の指示に従わない者は、直ちに退場させます。その場合は、以後の受験はできなくなるとともに、受験した試験の成績は無効とします。なお、極めて悪質な不正行為を行った場合は、警察に被害届を提出する場合があります。

## 6. 受験上の配慮

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する場合は、出願の前に、あらかじめ学生支援課学生グループに申し出てください。

なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる関係者との面談や医師の診断書等の提

出をお願いすることがあります。

## 7. 合格発表

### (1) 合格発表期日

令和7年3月21日（金） 10時

### (2) 発表方法

①インターネット出願システム Post@net ヘログインし「出願内容一覧」より長崎県立大学の「合否結果照会」を選択してください。

②受験内容を確認し間違いなければ「合否照会」をクリックし、合否結果を確認してください。

③書面での「合格通知書」は発送しません。必要に応じて「合格通知書ダウンロード」より通知書をダウンロード（PDF ファイル）し、必要に応じて各自印刷してください。

※Post@net による照会期間

合格発表日から令和7年3月27日（木） 17時まで

④合格者は、「ファイルダウンロード」より書類をダウンロード（PDF ファイル）してください。

⑤電話等による問い合わせには応じません。

※Post@net の「合否結果照会」ページにおける誤操作・見間違い・使用機器の不具合・通信障害等を理由とした入学手続期間の延長は認められませんので、十分注意してください。

## 8. 入学手続

### (1) 入学手続期間

令和7年3月24日（月）～3月27日（木） **必着**

### (2) 入学手続方法

①入学手続の詳細及び必要な書類は、郵送します。

②大学提出書類は、大学窓口へ直接持参又は「簡易書留・速達」で郵送してください。

③大学窓口での受付時間は、平日の9時から17時までとします。

④一度受理した入学手続き書類は返還しません。

注）入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

## 9. 初年度納付金等

### (1) 入学料

入学手続の際には、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

①県内生 **176,500円**

②県外生 **353,000円**

注1）「県内生」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の血族が、令和6年4月1日から引き続き長崎県内に住所を有する者、並びに長崎県立大学の学部卒業者及び卒業見込みである者をいいます。「県外生」とは、「県内生」以外の者をいいます。

注2）入学料の金額は現行の規定によるもので、変更になることがあります。

注3）入学料は入学手続期間内に納付してください。

注4）既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

## (2) 授業料

前　期	後　期	年　額（計）
267,900円	267,900円	535,800円

注1) 上記の金額は現行の規定によるもので、変更になることがあります。

注2) 授業料は入学後に納付していただきます。詳細については、入学手続関係書類とともに送付します。

注3) 授業料減免制度があります。詳しい内容はお問い合わせください。

## (3) 実習等経費

実習・実験等の経費が別途必要となることもあります。

## (4) その他納付金

入学時に同窓会費及び学生保険料等を納付していただく予定です。

詳細については、入学手続書類とともにお知らせします。

※1 同窓会費については、長崎県立大学学部生で入会していた者は不要です。

※2 学生保険料については、保険の種類によって金額が異なります。

## (5) 奨学金（独立行政法人日本学生支援機構奨学金）※貸与月額は変更になる場合があります。

区　分	貸　与　月　額（令和6年度実績）
第一種奨学金（無利子貸与）	50,000円、88,000円 (2種類から選択)
第二種奨学金（有利子貸与）	50,000円、80,000円、100,000円 130,000円、150,000円 (5種類から選択)

## (6) 下宿・アパートの斡旋

下宿・アパートについては、本学大学生活協同組合で相談に応じます。

佐世保校 : TEL 0956-48-3732

シーボルト校 : TEL 095-887-5552

## 10. 昼夜開講制度

社会人に対する配慮として、就学のために夜間その他の特定の時間等において授業や研究指導を受けることができるよう配慮します。(大学院設置基準第14条に規定する教育方法の特例)

本特別措置を希望する者は、志望専攻・コースの担当教員との事前面談の際に申し出てください。

## 11. 長期履修学生制度

職業を有している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認める制度があります。希望される方は、次頁の申請手続を行ってください。

### (1) 対象者

- ①職業を有している者
- ②育児、長期介護等の事情により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認められた者

## (2) 長期履修の期間

3年又は4年（1年単位）とします。ただし、休学期間は算入しません。

## (3) 授業料

長期履修学生の授業料年額は、次のとおり算出します。

長期履修による授業料年額				=	通常の授業料年額		×	標準修業年限 (2年)	÷	長期履修許可年限
在籍形態	1年目		2年目		3年目		4年目		総額	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
標準（2年）	267,900	267,900	267,900	267,900	-	-	-	-		
長期 履修	3年	178,600	178,600	178,600	178,600	178,600	178,600	-	1,071,600	
	4年	133,950	133,950	133,950	133,950	133,950	133,950	133,950		

※上記の金額は現行の規定によるもので、変更になることがあります。

## (4) 申請手続

### ①申請書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式を本学HPからダウンロードして作成してください）
- ・長期履修が必要であることを証明する書類（在職証明書等）
- ・その他学長が必要と認める書類

### ②申請時期

出願期間内

## (5) 長期履修期間の変更

- ①長期履修学生で特別な事情のある場合は、在学する課程において、1回に限り期間の短縮を申請することができます。
- ②長期履修期間の短縮を希望する場合は、希望する修了予定年度の11月末日までに期間の変更申請書を提出し、承認を得てください。
- ③履修期間の短縮を承認された場合、通常の授業料年額に標準修業年限を乗じて得た額から納付済の授業料の額を控除して得た額（別途通知）を納付していただきます。履修期間中に授業料の減免を受けていた場合は、修了年度の減免結果を適用するものとします。
- ④期間の延長はできません。

## 12. 個人成績の照会

インターネット出願システムを通じて、成績結果を確認できます。

①照会期間 令和7年5月7日（水）から5月30日（金）まで

②照会内容 試験の得点及び順位 等

③照会方法

Post@netへログインし「出願内容一覧」より長崎県立大学の「合否結果照会」を選択します。

受験内容を確認し間違いなければ「合否照会」をクリックして、成績結果を確認してください。

### 13. 研究指導担当教員

#### (1) 地域社会マネジメント専攻

コース	担当教員	専門分野	授業科目	事前面談お問い合わせ先
経済・地域政策コース	綱 辰幸 教授	財政、地方財政、 社会保障	地域振興特論 財政学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	坂元 洋一郎 教授	経済政策論、 環境経済学	経済政策特論 現代政治経済社会特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	車 相龍 教授	地方計画	地域計画特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	壁谷 順之 教授	会計・ファイナンス、 租税制度論	金融特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	田村 善弘 教授	農業経済学、食品流通論、 消費者教育論、 地域研究（韓国）	農業経済特論 地域食文化特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
国境離島文化振興コース	松尾 晋一 教授 ※佐世保校	日本史学、博物館学	国境離島史特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	小原 篤次 准教授	経済学（国際金融論、 労働経済学） ジェンダー、東南アジア研究	社会課題特論 地域経営情報特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	河又 貴洋 准教授	情報経済学、社会情報学、 経営情報学	地域振興特論 離島社会情報特論 離島経済ネットワーク特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	石田 聖 准教授 ※佐世保校	公共政策学、政治学	地域振興特論 地域政策特論、市民参加特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	平見 健太 准教授	国際法	国際法特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	前田 竜孝 講師 ※佐世保校	人文地理学、水産物流通	村社会文化持続特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>

※国境離島文化振興コースはシーボルト校に属しますが、佐世保校所属の担当教員も在籍しています。

### (3) 人間健康科学専攻

コース	担当教員	専門分野	授業科目	事前面談お問い合わせ先
看護学実践コース	大塚 一徳 教授	教育認知心理学	マネジメント・リーダーシップ特論 保健統計演習、看護学実践演習 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	大重 育美 教授	小児看護学、 看護管理学、 臨床看護学	アカデミックスキル特論 看護研究の理論と方法特論 看護倫理特論、健康科学特論 母子看護学特論、看護管理学特論 看護学実践演習 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	山澄 直美 教授	看護教育学、 看護管理	アカデミックスキル特論 看護研究の理論と方法特論 看護倫理特論、看護管理学特論 看護学実践演習 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	山本 直子 教授	母子看護学	母子看護学特論	<u>お問い合わせはこちら</u>
	石川 美智 教授	成人看護学、 臨床看護学	看護理論特論、看護学実践演習 健康科学特論 成人・老年看護学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	高比良 祥子 教授	成人看護学、 臨床看護学	アカデミックスキル特論 看護理論特論 看護研究の理論と方法特論 成人・老年看護学特論 看護学実践演習 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	山口 多恵 教授	老年看護学 リハビリテーション看護学	成人・老年看護学特論 看護学実践演習 看護倫理特論、健康科学特論 看護研究の理論と方法特論 英語論文読解特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	馬場 保子 准教授	老年看護学 臨床看護学	成人・老年看護学特論 看護理論特論、健康科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	林田 りか 准教授	母子看護学 臨床看護学	アカデミックスキル特論 健康科学特論 看護理論特論、母子看護学特論 看護学実践演習 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	三重野 愛子 准教授	基礎看護学 臨床看護学	アカデミックスキル特論 英語論文読解特論、看護倫理特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>

コース	担当教員	専門分野	授業科目	事前面談お問い合わせ先
栄養科学コース	倉橋 拓也 教授	有機化学、有機分析化学	有機化学特論 アカデミックスキル特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	古場 一哲 教授	食品機能学、食品栄養学	食品機能学特論 健康科学特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	世羅 至子 教授	病態栄養学、内分泌代謝内科学、生活習慣病	生活習慣病医療学特論 最新栄養科学特論 健康科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	柴崎 貢志 教授	神経生理学、細胞生化学	細胞生化学特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	田中 進 教授	形態機能学、再生生物学、睡眠科学	機能形態学特論 健康科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	駿河 和仁 准教授	栄養生理学、分子栄養学	栄養生理学特論 最新栄養科学特論 健康科学特論 アカデミックスキル特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	本郷 涼子 准教授	給食経営管理学、栄養管理学、病態栄養学	フードマネジメント特論 最新栄養科学特論 健康科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	松澤 哲宏 准教授	食品衛生学、分類学、微生物学	食品衛生学特論 最新栄養科学特論 アカデミックスキル特論 健康科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	飛奈 卓郎 准教授	運動生理学、運動療法、分子生物学	健康体力科学特論 最新栄養科学特論 健康科学特論 アカデミックスキル特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	城内 文吾 准教授	栄養化学、栄養生理学、脂質栄養学	代謝栄養学特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	境田 靖子 講師	公衆栄養学	公衆栄養学特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	植村 百江 講師	栄養管理学、栄養教育学	栄養管理学特論 健康科学特論 地域食文化特論 最新栄養科学特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>
	竹内 昌平 講師	疫学、公衆衛生学、人類生態学	栄養疫学特論 健康科学特論 最新栄養科学特論 保健統計特論 アカデミックスキル特論 特別研究	<u>お問い合わせはこちら</u>

## 14. 授業科目一覧（令和6年度）

### (1) 地域社会マネジメント専攻

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			
			必修	選択	自由	
修士課程 共通科目	地域振興特論	1	2			
	マネジメント・リーダーシップ特論	1	2			
専攻 共通科目	社会課題特論	1	2			
	現代政治経済社会特論	1		2		
	ヒューマン・リソース・マネジメント特論	1		2		
	経済統計特論	1		2		
	国際関係特論	1		2		
	離島社会情報特論	1		2		
専門科目	経済学系	経済学特論	1	2		
		経済政策特論	1		2	
		財政学特論	1		2	
		計量経済学特論	1		2	
		経済史特論	1		2	
		金融特論	1		2	
		労働経済特論	1		2	
	地域行政系	公共政策特論	1		2	
		地域計画特論	1		2	
		地方行政法特論	1		2	
		市民参加特論	1		2	
		政策評価特論	1		2	
	地域政策系	地域経済分析特論	1		2	
		農業経済特論	1		2	
		地域環境政策特論	1		2	
		交通経済特論	1		2	
		地域福祉特論	1		2	
専門科目	国境離島文化振興コース	地域・離島文化特論	1		2	
		離島経済文化振興特論	1		2	
		国境離島史特論	1		2	
		宗教文化特論	1		2	
		村社会文化持続特論	1		2	
		離島文化ツーリズム開発特論	1		2	
		地域食文化特論	1		2	
		国際法特論	1		2	
		地方自治法特論	1		2	
		地域振興関係法規特論	1		2	
		離島教育支援特論	1		2	
		離島経済ネットワーク特論	1		2	
		地域情報経済特論	1		2	
		地域政策特論	1		2	
研究指導科目		特別研究	1~2		8	
		特定課題研究	1~2		4	

**【履修方法及び修了要件】**

(経済・地域政策コース)

修士課程共通科目 4 単位、専攻共通科目 6 単位以上、同コースの専門科目から経済学系 4 単位以上を含む 1 4 単位以上、研究指導科目から特別研究 8 単位、計 3 2 単位以上を修得する。

(国境離島文化振興コース)

修士課程共通科目 4 単位、専攻共通科目 6 単位以上、同コースの専門科目から 1 4 単位以上、研究指導科目から特別研究 8 単位、計 3 2 単位以上を修得する。

(全コース共通)

他コース科目（国境離島文化振興コースからは「地域・離島文化特論」「離島経済文化振興特論」「離島経済ネットワーク特論」の 3 科目）より 4 単位を上限として所属するコースの専門科目に含めることができる。

### (3) 人間健康科学専攻

科目区分		授業科目的名称	配当年次	単位数			
				必修	選択	自由	
修士課程 共通科目		地域振興特論	1	2			
		マネジメント・リーダーシップ特論	1	2			
専攻 共通科目		健康科学特論	1	2			
		アカデミックスキル特論	1	2			
		保健統計演習	1		2		
		保健・医療政策特論	1・2		2		
		行政・組織特論	1		2		
		最新栄養科学特論	1		2		
専門科目	看護学 共通科目	看護研究の理論と方法特論	1		2		
		看護理論特論	1		2		
		ヘルスアセスメント特論	1		1		
		医療経済・地域経済特論	1		2		
		グローバルヘルス特論	1		1		
		メンタルヘルス特論	1		1		
		看護倫理特論	1		2		
専門科目	看護学 実践コース	看護管理学特論	1		2		
		母子看護学特論	1		2		
		成人・老年看護学特論	1		2		
		地域看護学特論	1		2		
		英語論文読解特論	1		2		
		看護学実践演習	1		2		
専門科目	基礎 栄養 科学系	細胞生化学特論	1		2		
		有機化学特論	1		2		
		栄養生理学特論	1		2		
		機能形態学特論	1		2		
		代謝栄養学特論	1		2		
		食品衛生学特論	1		2		
		食品機能学特論	1		2		
		栄養疫学特論	1		2		
	実践 栄養 科学系	臨床栄養学特論	1		2		
		健康体力科学特論	1		2		
		調理科学特論	1		2		
		栄養管理学特論	1		2		
		フードマネジメント特論	1		2		
		生活習慣病医療学特論	1		2		
研究指導科目		公衆栄養学特論	1		2		
		特別研究	1~2		8		
		特定課題研究	1~2		4		

**【履修方法及び修了要件】**

(看護学実践コース)

修士課程共通科目 4 単位、専攻共通科目 6 単位以上、専攻共通科目、看護学共通科目及び同コース専門科目から 14 単位以上、研究指導科目から特別研究 8 単位の計 32 単位以上を修得する。

(栄養科学コース)

修士課程共通科目 4 単位、専攻共通科目 6 単位以上、同コース専門科目から 14 単位以上、研究指導科目から特別研究 8 単位の計 32 単位以上を修得する。

**<参考>お問い合わせ先**

専攻・コースにより問い合わせ先が異なります。

専 攻	コ ー ス	キャンパス
地域社会マネジメント専攻	経済・地域政策コース	佐世保校
	国境離島文化振興コース	シーボルト校
人間健康科学専攻	看護学実践コース	
	栄養科学コース	

**【佐世保校】学生支援課学生グループ**

〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地

TEL : 0956-47-5703

FAX : 0956-47-4616

**【シーボルト校】学生支援課学生グループ**

〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1

TEL : 095-813-5065

FAX : 095-813-5222